

### 3 特別会計の決算内容

#### (1) 歳入

収入済額は、1,293 億円。前年度と比べ、1,052 億円、436.6%の増となっています。

また、予算現額に対する比較では、13 億円の減収となっています。

収入済額の主なものは、

県債管理 1,045 億円（対前年度 皆増）

流域下水道事業 173 億円（対前年度 10 億円、6.3%増）

などです。

大幅な増加となったのは、新しく県債管理特別会計を設置したことによるものです。

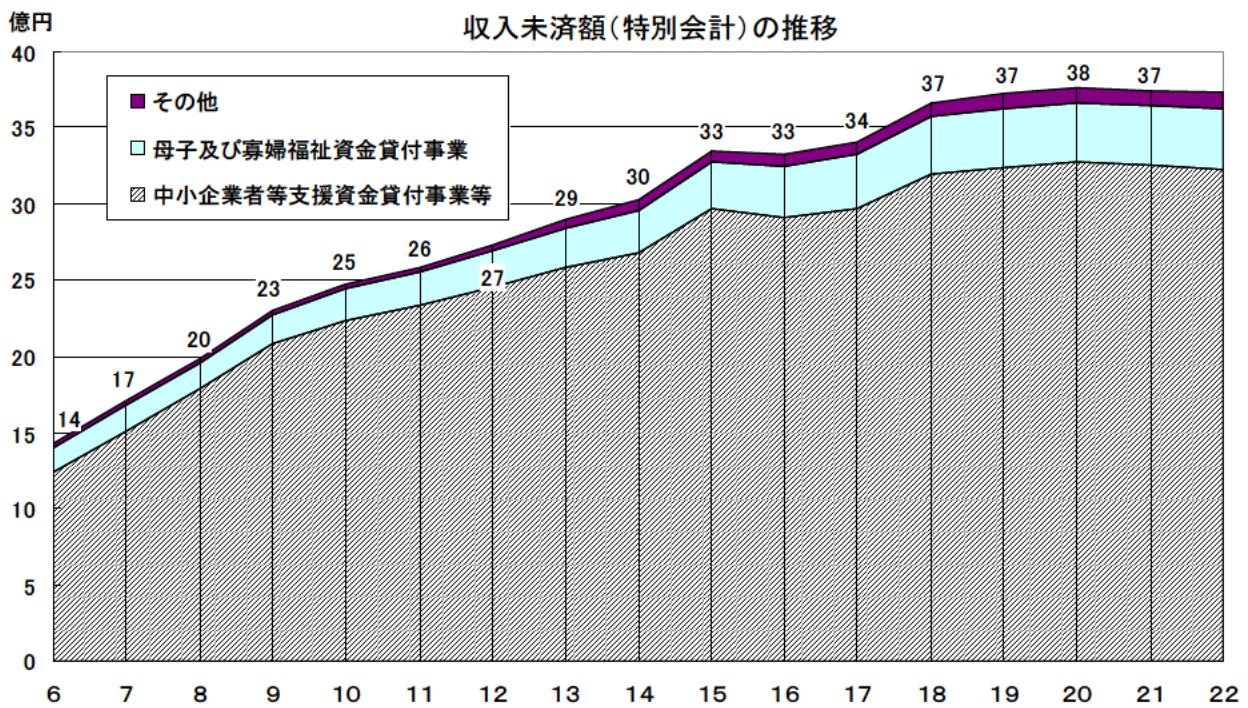
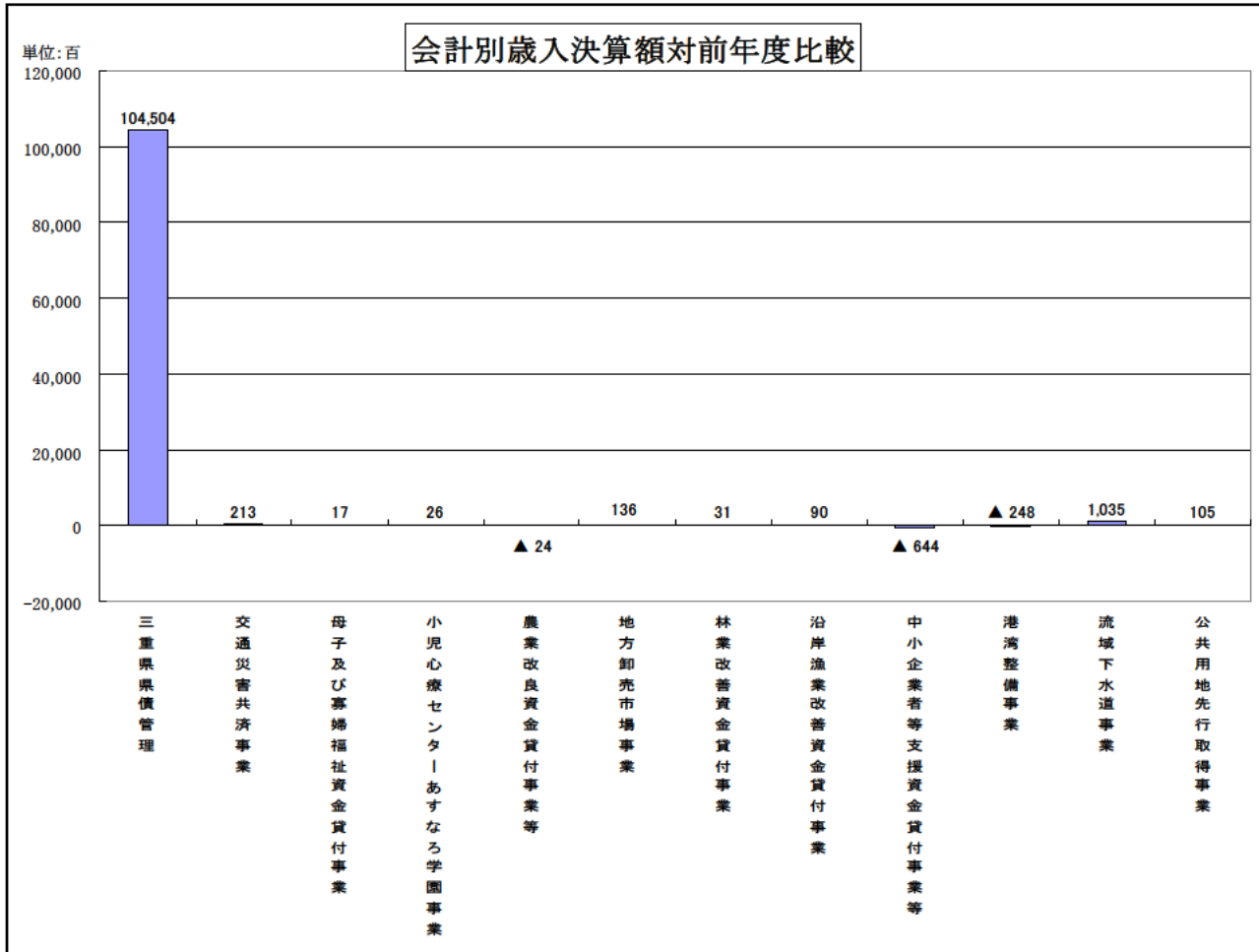
収入未済額は前年度とほぼ同額の 37 億円で、内訳は母子及び寡婦福祉資金貸付事業 4 億円、中小企業者等支援資金貸付事業等 32 億円などとなっており、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳)

(単位:百万円,%)

会 計 別	予算現額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	未収特定財源	収入済額対前年比較	
						増減額	伸び率
県債管理	104,505	104,504	-	-	-	104,504	皆増
交通災害共済事業	452	452	-	-	-	213	89.0%
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	353	363	395	5	-	17	4.8%
あすなる学園事業	1,051	1,041	3	-	-	26	2.5%
就農施設等資金貸付事業等	594	599	50	8	-	△ 24	△ 3.9%
地方卸売市場事業	431	353	6	-	50	136	62.9%
林業改善資金貸付事業	705	699	15	-	-	31	4.6%
沿岸漁業改善資金貸付事業	418	418	32	-	-	90	27.5%
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,561	3,294	3,228	14	-	△ 644	△ 16.3%
港湾整備事業	114	123	-	-	-	△ 248	△ 66.9%
流域下水道事業	20,348	17,349	-	-	2,955	1,035	6.3%
公共用地先行取得事業	149	148	-	-	-	105	241.3%
計 A	130,680	129,344	3,728	27	3,005	105,241	436.6%
前年度 B	25,896	24,103	3,746	21	3,634		
前年比	金額A-B	104,784	105,241	△ 18	7	△ 629	
	伸率A/B(%)	404.6%	436.6%	△ 0.5%	31.2%	△ 17.3%	

\* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



\* 中小企業者等支援資金貸付事業等は、平成12年度に中小企業設備近代化資金貸付事業等から移行されたものです。

(2) 歳 出

支出済額は1,255億円で、前年度と比べ1,051億円、514.5%の増となっています。

支出済額の主なものは、

県債管理 1,045億円(対前年度 皆増)

流域下水道事業 166億円(対前年度10億円、6.4%増)

などです。

大幅な増加となったのは、新しく県債管理特別会計を設置したことによるものです。

翌年度繰越額は32億円(対前年度7億円、17.6%減)で、前年度に比べ減少しています。主なもので、流域下水道事業は、32億円(対前年度5億円、13.6%減)と減少しています。

また、不用額は19億円(対前年度4億円、24.5%増)で、前年度に比べ増加しています。主なもので、流域下水道事業は、6億円(対前年度1億円、29.8%増)と増加しています。

(歳出の内訳)

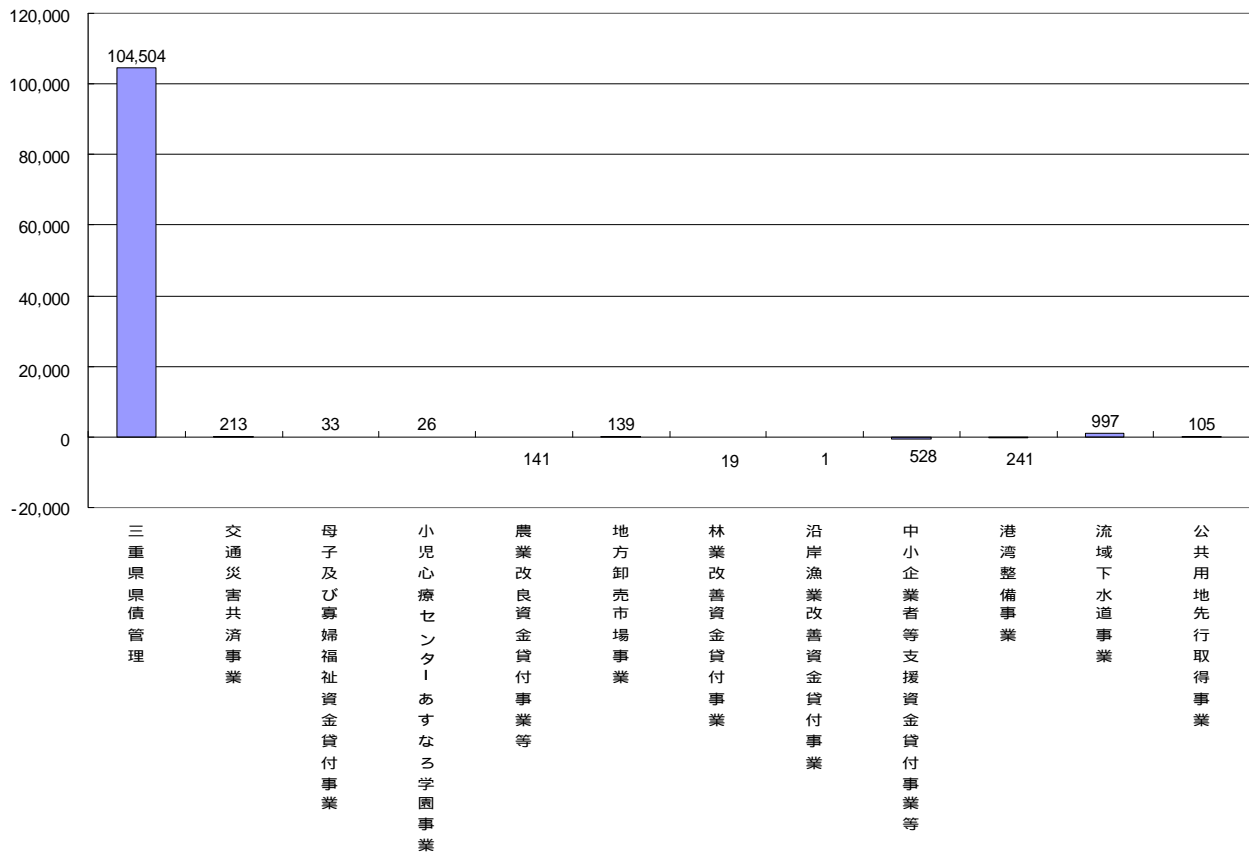
(単位:百万円、%)

会 計 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額対前年比較		
					増減額	伸び率	
県 債 管 理	104,505	104,504	-	1	104,504	皆増	
交 通 災 害 共 済 事 業	452	452	-	0	213	89.0%	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	353	350	-	3	33	10.3%	
あすなろ学園事業	1,051	1,041	-	10	26	2.5%	
就農施設等資金貸付事業等	594	55	-	539	141	71.8%	
地方卸売市場事業	431	345	51	35	139	68.0%	
林業改善資金貸付事業	705	364	-	341	19	5.0%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	418	25	-	393	1	5.0%	
中小企業者等支援資金貸付等事業	1,561	1,552	-	9	528	25.4%	
港 湾 整 備 事 業	114	108	-	5	241	69.0%	
流 域 下 水 道 事 業	20,348	16,567	3,169	611	997	6.4%	
公共用地先行取得事業	149	148	-	0	105	241.3%	
計 A	130,680	125,512	3,221	1,947	105,087	514.5%	
前年度 B	25,896	20,425	3,907	1,564	\		
前年比	金額 A-B	104,784	105,087	686			383
	伸率 A/B	404.6%	514.5%	17.6%			24.5%

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

### 会計別歳出決算額対前年度比較

単位:百万円



### 用語の説明

#### ・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の12の特別会計が設置されている。

#### 【県債管理】

県債の管理(元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等)を行う。

#### 【交通災害共済事業】

交通事故により災害を受けたものを救済するための共済事業。

#### 【母子及び寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者の無い女子であって児童を扶養しているもの、父母の無い児童及び母子福祉団体若しくは寡婦に対して自立更生等の資金の貸付を行う。

#### 【小児心療センターあすなる学園事業】

精神障がい児、情緒障がい児、発達障がい児の心身の健全な発達を図るための治療施設を運営する。

#### 【就農施設等資金貸付事業等】

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法等に基づき、認定就農者に対し、経営の開始に必要な資金の貸付(就農施設等資金)を行う。

#### 【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。平成21年度から地方卸売市場事業会計に転換。

#### 【林業改善資金貸付事業】

林業改善資金助成法、林業等振興資金融通暫定措置法に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を行う。

#### 【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。

#### 【中小企業者等支援資金貸付事業等】

小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

(次ページへ続く)